

## 議案第116号

佐野市産業用地分譲促進条例の廃止について

佐野市産業用地分譲促進条例を廃止する条例を次のように定めます。

令和5年12月1日提出

佐野市長 金子 裕

佐野市産業用地分譲促進条例を廃止する条例

佐野市産業用地分譲促進条例（平成23年佐野市条例第38号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前においてこの条例による廃止前の佐野市産業用地分譲促進条例の規定により交付した奨励金については、同条例第8条、第9条及び第11条の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。

理 由

奨励金の交付が終了したことに伴い本条例を廃止したいので提案するものです。